

私たちはボランティア精神のもと  
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

# 会報/市民後見人の会 No. 120

2017年11月26日発行 通巻No.130

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL: 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX: 03-6303-8265

MAIL: npokouken@gmail.com HP: <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

## ◆受任件数 37 件に◆

11月に入り、東京家裁より本会を保佐人とする審判書が届きました。これで受任件数は合計37件となりました。被保佐人の方(大正10年生)は現在、品川区内の施設で暮らしています。今回、正担当になられた本会の会員は後見業務は初めての方です。まずは初回報告書の作成等を含め、様々なことがあると思いますが、会としてサポートしてまいりますのでどうぞよろしくお願い致します。

## ◆勉強会を実施◆

10月28日(土)、後見部会主催の施設見学を兼ねた勉強会を実施しました。見学先は社会福祉法人・福栄会(品川区東大井)。本会の被後見人の方も入所している総合福祉施設です。福栄会本部ロビーに本会会員24名が集合し、午後1時半から約30分間、ビデオによる福栄会全体(26施設、32事業)の概要説明を受けました。その後1時間以上にわたり各施設を見学させて頂き、施設を利用されている高齢者の方たちへの援助の実際に触れることができました。多くの若い男性職員が明るく優しい表情で高齢者の方たちに接しているのが印象的でした。



職員の方たちも交えて福栄会本部玄関前で

## ◆ 2012(平成24)年 ◆ ～回顧10年⑤～

NPO 法人市民後見人の会・理事長 古賀忠壹

市民後見人の育成と活用を求める努力義務が市区町村に課せられた老人福祉法の一部が改訂され、4月1日施行された。増加する認知症高齢者対策として多数の市民後見人が必要であることを国が明確化せざるを得なくなったものだ。時代の変化を感じる。

それに先立つ3月10日午後、東京・新宿の損保ジャパン本社ホールで開かれた「成年後見制度を担うNPO法人市民後見全国サミット」に、市民後見人運動を進めている人や興味を抱く人が26都道府県から参加、その数は500人を超えた。主催は本会の和久井良一・理事長が所属するさわやか福祉財団。和久井さんは企画段階から関わり、当日は、パネルディスカッション「市民後見人の在り方について」のパネラーとして活躍した。

本会の古賀忠壹・事務局担当理事も事例報告団体として「会の沿革・現状・将来像」を語った。当面の課題として、①ボランティア組織における永続的な取り組みを資金面を中心にどう構築するか②後見業務担当者の層の拡大と質の向上をどのように図っていくか③公的機関との理想的な協働関係をどのように築くか④市民後見人に関する国の意向が出てくる中で、いかようなスタンスをとっていくのか、を挙げた。

基調講演「市民後見人はNPOで!」の演者は、同財団理事長の堀田力弁護士。「市民後見人がいなければ、認知症者の大多数の人間性が守れない」とし、▽職業後見人数が決定的に不足▽親族は後見人として適格性に欠く例が少なくない▽ボランティアな第三者である市民は純粋に被後見人の立場で発想し、熱意をもって被後見人の利益を実現することができる▽市民後見人が単独で後見業務を行うのは、通常困難だから、市民後見NPOに所属するのが最適、と述べた。

本会が目指す、「認知症になっても、住み慣れた地域で、安心して暮らせる社会」とは、堀田さんの言う「市民が後見NPOで、被後見人の利益を実現する社会」とも言い換えることもできるだろう。会場を埋めた一人一人が、覚悟を決めてNPOを立ち上げてほしいと思った。

6月3日、役員任期の満了に伴う定期総会は、理事に▽曾根清次、古賀忠壹、松本貞子、和久井良一(理事長)=以上再任・吉野充巨は退任▽朝倉鈴子、大岡朋子、國枝園子、中越勝=以上新任、監事に北雷次(再任)を選出した。同月発行の会報「市民後見人No.53」の記事には、「会活動が活発化してきたため(理事数を)3人増員しました。活発化とともに抱えている課題もまた山積しています。課題克服のための増員です。第一に、主要事業の後見業務について、質の向上と量の拡大を図らなければなりません。第二に、事務局体制を強化しなければなりません」とある。初代事務局長に古賀が就任した。

この年、お世話している被成年後見人の一人が死去、新たに成年後見人等4件を受任、累計受任数は15件(内3件は死去)となった。



## ◆10 月度理事会報告◆

1. 開催日時 平成 29 年 10 月 16 日（月）17 時 00 分～18 時 40 分
2. 開催場所 品川区本会事務所
3. 出席理事 古賀忠壹理事長（議長）、高原三平事務局長、朝倉鈴子、安齋実、大岡朋子、國枝園子、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、中越勝各理事
4. オブザーバー 金城清会報編集人

### <決議事項>

- ① 緊急時の連絡網について決議した。

### <協議事項>

- ① ボランティア保険について継続協議を行った。
- ② 業務指導委員会開催について協議した。
- ③ 既案件の後見担当の引継ぎ時期について協議し、3 号は 12 月、24 号は 10 月とした。
- ④ 新案件の担当決定について協議した。

### <報告・連絡事項>

- ① 32 号事故報告（その 2）があった。
- ② 37 号責任者については、現在検討中との報告があった。
- ③ 事務局、各部会委員リストの報告があった。総委員数は 35 名（重複あり）。
- ④ 故齋藤修一氏監修の「法人後見のてびき」（加除出版）について案内があった。
- ⑤ 第 13 回監督人・後見人等連絡会（10 月 16 日）についての報告があった。
- ⑥ 平成 29 年度第 2 回勉強会（10 月 28 日）について最終案内があった。
- ⑦ 平成 29 年度市民後見人養成講座開催について、パンフ等の案内があった。
- ⑧ 寄付申請をした久光製薬(株)より、面談依頼があった旨の報告があった。
- ⑨ 今年度中間期決算状況について報告があった。

### <今後の予定>

- ・ 12 月 17 日（日）13 時 30 分～第 1 回スキルアップ講座（全員対象）  
＜内容＞（前半）講師は山口司法書士、「司法書士における実施例について」  
（後半）業務指導委員会報告及び本会后見活動報告
- ・ 12 月 17 日（日）17 時 00 分～（上記終了後）忘年会
- ・ 12 月 25 日（月）10 時 00 分～ 月曜カフェ「民生委員について」
- ・ 12 月 28 日（木）～1 月 4 日（木）事務所お休み

11 月 9 日、品川区役所講堂において、平成 29 年度地域福祉功労者表彰式が行われ、古賀忠壹理事長が表彰されました。品川成年後見センター支援員としての長年における活動に対してのものです。長い間、大変お疲れ様でした。

（編集/金城 清）